

平成 19 年 9 月 25 日

関係高等学校演劇部顧問 様

長崎県高等学校文化連盟演劇専門部  
部長 古 峨 和 之  
( 公 印 省 略 )

各種演劇発表会における著作権に関する確認と遵守の徹底について (お願い)

さて、昨今、日本においても著作権に関する権利意識が高まり、全国高等学校演劇協議会も著作権の遵守を積極的に呼びかけています。九州ブロックにおいても、著作権侵害に関わる重大な問題が起きている。再びこのような問題を起こさないためにも、出場校の皆様にも再度、著作権に関する確認と遵守の徹底をお願いいたしたく存じます。

特に重要な注意事項

- ・生徒主体で舞台が創造された場合でも、顧問が責任を持って状況を把握してください。著作権侵害問題時には、顧問が把握していなかったという状況がありましたのでよろしくお願ひいたします。
- ・著作権に関するトラブルが生じた場合、その責任は、すべて該当高等学校で取って頂きます。
- ・下位大会で上位大会へ推薦され、その上位大会前に著作権の侵害が発覚した場合、出場できない場合があります。また、上演記録から抹消される場合があります。

著作権関係提出書類

著作権関係の書類は上演する前までに大会事務局へ提出してください。

- ・承諾を得ている事項がある場合、証明する書類のコピーを提出すること  
( 上演許可等 )
- ・音楽著作権に関しては正確な演奏曲目報告書 (音源リスト) を提出すること  
( 別紙様式による )
- ・その他の著作権については「著作権に関する確認事項」を提出すること。  
( 別紙様式による )

ご不明な点は大会事務局または  
演劇専門部事務局までお問い合わせ  
ください

連絡先

長崎県高等学校文化連盟演劇専門部事務局  
〒850-0802

長崎市伊良林 2 丁目 1 3 番 4 号

瓊浦高等学校内

( 担当 ) 山口 敦

TEL 095-826-1261

FAX 095-820-5245

Mail drama.nkbr@gmail.com